

9月定例会に
提出した

意見書・決議

(要旨)

- (1)は全員賛成で、(2)は賛成多数で可決し、国等関係機関へ提出しました。
- (3)～(7)は否決しました。

(1)建築物における断熱材の難燃性確保に関する意見書

平成30年7月26日に東京都多摩市で起きた新築中の建築物の火災事故では、死者5名、負傷者42名の被害が発生した。この火災の原因は、現在、究明中であるが、石油由来のウレタン断熱材に飛び火したことで、有毒ガス、猛煙を出しながら、一気に火災が拡散し、逃げ遅れた多数の作業員が犠牲となったと見られている。このウレタン断熱材には一定難燃性があると言われているが、吹きつけ直後は揮発性ガスが出ており、これに着火したものと考えられている。

消防庁は、新築の工事中の建築物の防火対策に係る注意喚起等についての通達を各都道府県等へ送り、適正管理の中で工事施工をするように指示した。

しかし、今回の事故に類似する建築現場での火災事故は依然として多く、高知市においても、同様の火災により作業員の死亡事故が起きている。

最近、個人住宅にあっても、断熱効果を高める観点から断熱材が広く使われるようになってきている。そのため、建築現場で難燃性の高い断熱材の利用を

促進することが、この種の火災事故を少なくすることにつながるものと考えられる。建築中の工事現場は、入り会い業者が多種多様となり、指揮監督も徹底しにくいことから、火災の直接的な原因となる燃えやすい材料を極力使用しないことが求められる。よって、建築物における断熱材の難燃性確保を、政府に強く求める。



(2)児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

今般、東京都目黒区で両親から虐待を受け、女児が死亡するという痛ましい事件が発生した。このような虐待事案は近年急増しており、平成28年度に全国の児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数は12万件を超え、5

年前と比べると倍増している。こうした事態を重く受け止め、政府は28年、29年と連続して児童福祉法等を改正し、児童虐待防止対策を強化してきた。しかし、今回の事案では、児童相談所が関与していたにもかかわらず、虐待から救うことができなかった。

虐待から子供の命を守るためには、子供の異変に早期に気づき、虐待の芽を摘むことが何よりも重要であり、そのためには、児童相談所のみならず関係機関や民間団体等が協働し、虐待の防止に取り組むことが必要である。



本会議、委員会の日程をお知らせしています

市役所本庁舎の掲示板、高知市ホームページで本会議、委員会の開催日程をお知らせしています。

《高知市議会事務局の連絡先》

- 【電話】 823-9400 (直通)
 - 【FAX】 823-9350
 - 【メールアドレス】 kc-260100@city.kochi.lg.jp
- 議会に対するご意見・ご要望をお寄せください。

- (3)水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書
 - (4)主要農作物の種子の安定供給、品質確保に関する意見書
- よって、こうした痛ましい事件が二度と繰り返されないためにも、児童虐待防止対策のさらなる強化に向け、28年度に政府が策定した児童相談所強化プランを拡充し、市町村における児童虐待防止体制の強化や、中核市、特別区への児童相談所の設置も加えた児童虐待防止体制を強化するプランを新たに策定するとともに、地方交付税措置を含めた必要な財源を速やかに講ずることなど5項目を政府に強く求める。

- (5)生活保護利用世帯の熱中症対策の拡充を求める意見書
- (6)キャッシュレス社会の実現を求める意見書
- (7)岡崎市長に対する問責決議

※意見書とは、地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめ、国等へ提出する文書のことです。

※決議とは、議会の意思を対外的に表明する行為です。



編集後記

「市議会だより」は市民の皆さまに十分手に取って読んでいただいているでしょうか。今後も高知市が取り組んでいることや、議会でのやりとりをしっかりと届けたいと思っています。

また、読みやすい紙面づくりにも努めてまいりますので、皆さまのご意見、ご要望など、ぜひお寄せください。

(議会広報委員)